

第10次石川県交通安全計画(案)に対する意見募集について

1 趣旨

県では、交通安全対策基本法に基づき、平成28年度から32年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策について定める、「第10次石川県交通安全計画」を策定するにあたって参考とするため、広く県民からの意見を募集します。

2 概要

(1) 募集期間

平成28年6月6日(月)～平成28年7月5日(火)まで
(郵送の場合、締切当日の消印有効)

(2) 石川県交通安全計画(案)の内容

① 県のホームページに掲載(6月6日～)

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatsu>

② 次の各機関において、閲覧・入手できる。

- ・ 県県民文化局県民生活課(金沢市鞍月1丁目1番地、県庁10階)
- ・ 県行政情報サービスセンター(〃、県庁1階)
- ・ 県小松県税事務所(小松市園町ハ108番地の1)
- ・ 県中能登総合事務所(七尾市小島町二部33番地)
- ・ 県奥能登総合事務所(輪島市三井町洲衛10部11番1)
- ・ 各警察署の交通課
- ・ 県内各市町交通安全担当課

3 提出方法

意見提出様式に氏名、住所、意見等を記入のうえ、下記のいずれかで提出。
(電話、口頭での意見は不可。)

(1) 郵送：〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化局県民生活課 交通防犯グループ

(2) FAX：076-225-1389

(3) 電子メール：seian-k@pref.ishikawa.lg.jp

4 意見の取扱い

- (1) 提出された意見は、本計画の策定にあたっての参考とする。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表する。なお、意見に対する個別の回答は行わない。
- (3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表しない。